

松江市告示第 471 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 46 条第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により
告示する。

令和 5 年 8 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業の主たる対象者	事業所番号
社会福祉法人 敬仁会 松江市佐草町 2-2	大庭指定訪問介護 事業所 松江市佐草町 2-2	令和 5 年 9 月 30 日	居宅介護	特定なし	3210100180